

『空き家・空き土地』 募集中!

子供の為に
残しておこう

誰が
使うの??



不動産について、

「元気なうちに考える!!」



意外と困る。残された不動産の行方 ～ 不動産の管理問題 ～

不動産を残して亡くなられた場合、「親から相続したし、売るのはちょっと…」、「住まないけど、自分たちの子供(孫)の為に残しておこう」そんな考えを持つ方もいらっしゃるかと思います。しかし、不動産は所有する上で、毎年の税金(固定資産税)や不動産の管理が必要になります。ただ単に所有することも簡単ではありません。



子供に残さず、自分の代で完結 ～ 不動産の相続問題 ～

子供の為に残していた不動産。良かれと思って、所有し続けていると思います。「きっと子供が引き継いでくれるだろう」、「将来子供が住むだろう」しかし、相続した不動産は本当に引き継いでくれるのか。また、相続人が複数いる場合は相続人の間で揉めてしまう可能性もあります。そうなる前に、元気なうちに家族間で不動産について話し合ってみてはいかがでしょうか?



不動産売却のすすめ

お金

税金の
(固定資産税等)
支払い

管理

草刈り
建物の劣化等
管理の負担

防犯

空巣等
防犯や災害の
不安や負担

今、所有している不動産を思い切って、売却を検討してみませんか?
相談だけでも結構です。相談することで今まで悩んでいた不動産の悩みが
解決するかも!! 不安なこと、疑問に思っていること。

一度、弊社へお気軽にご連絡下さいませ。 **相談無料・査定無料**

名泗コンサルタントにご相談ください!!



名泗コンサルタント

〒510-0821 四日市市久保田一丁目5番41号

TEL 059-352-7100

FAX 059-354-0078

MAIL info@meishi-c.com

フリー
ダイヤル

ヨロシクイチャバン
0120-1-4649-1

PC、スマホから

メイシコンサルタント

検索